

将来の人口動向等について

平成31年4月22日
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

- まち・ひと・しごと創生法においては、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するに当たっては、人口の現状及び将来の見通しを踏まえることとなっていることから、その基礎となる人口の動向等を把握するため、データ等の整理を行った。

<参考:まち・ひと・しごと創生法>

第8条第3項

まち・ひと・しごと創生本部は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の案を作成するに当たっては、人口の現状及び将来の見通しを踏まえ、かつ、第十二条第二号の規定による検証に資するようまち・ひと・しごと創生総合戦略の実施状況に関する客観的な指標を設定するとともに、地方公共団体の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

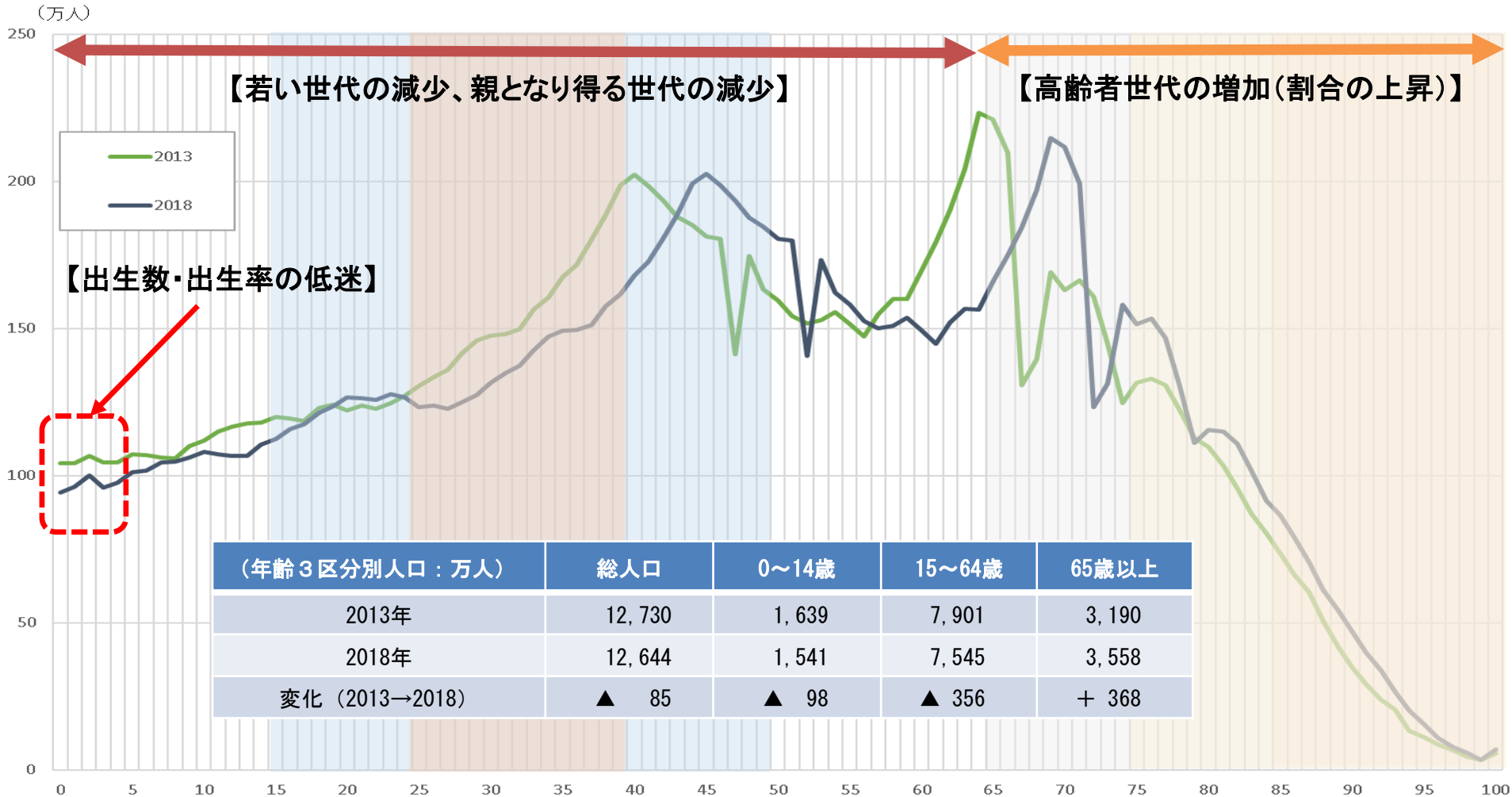
1. 最近の人口の動向等

最近の我が国の人口構造の変化（2013年→2018年）

- 2013年(※)から2018年(※)にかけて、我が国の人口は、若い世代を中心に総人口が減少する一方、高齢世代が増加(割合の上昇)。

※ まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(平成26年12月)において参照していた人口データと現時点での直近の人口データとを比較。

- 若い世代が大きく減少し、2013年より後に生まれた0～4歳の人口も、親となり得る世代の減少、出生率が人口置換水準を大きく下回っている状況の継続により、大きく減少。

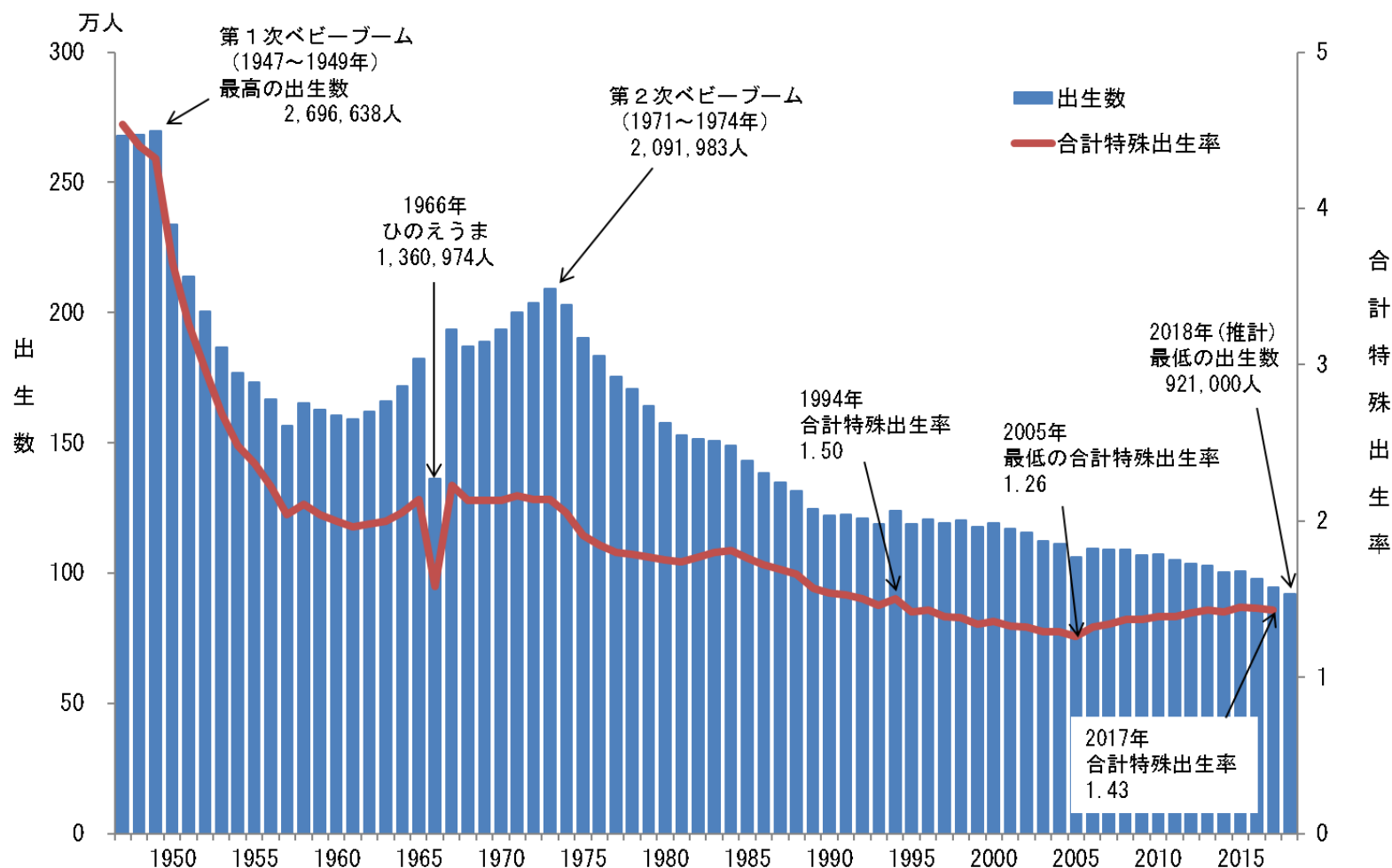


資料：総務省「人口推計(平成25年10月1日現在人口)」 「人口推計(平成30年10月1日現在人口)」

日本の出生数・出生率の推移

- 出生数・出生率は、1970年代半ばから長期的に減少傾向。出生率は、2006年以降、緩やかに増加してきたが最近では概ね横ばいで推移。出生数は、2016年以降100万人を下回り、毎年減少。
- 合計特殊出生率が人口置換水準（人口規模が維持される水準）※を下回る状況が、1974年の2.05以降、40年以上にわたり続いている。

※近年は2.07で推移（直近2017年は2.06）

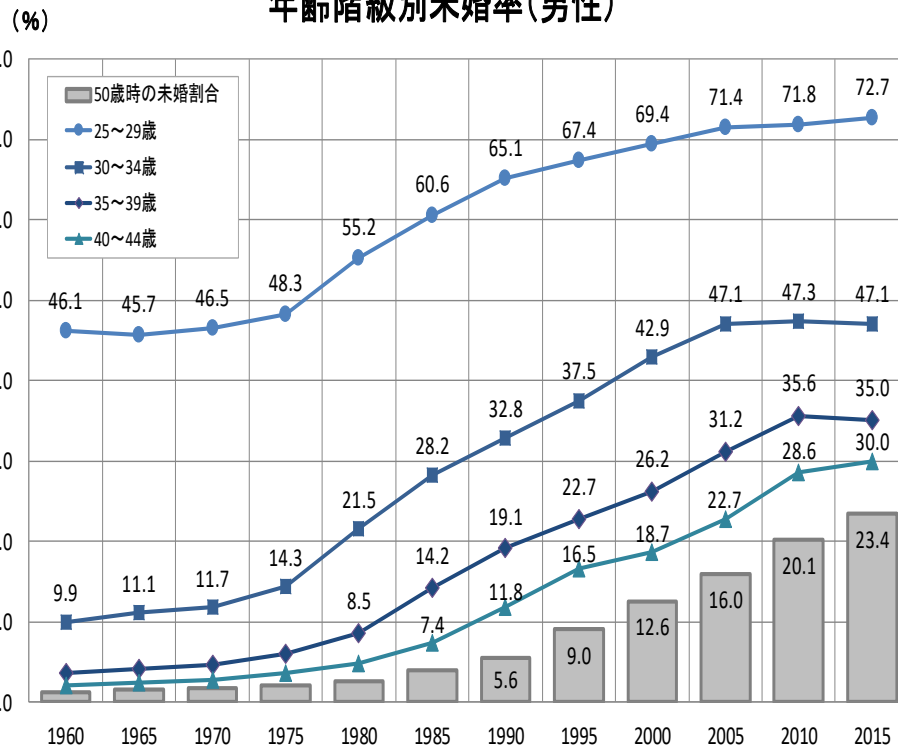


資料:厚生労働省「平成29年(2017)人口動態統計月報年計(確定数)」「平成30(2018)年人口動態統計の年間推計」

出生率低下の要因① ～ 未婚率の上昇 ～

- 出生率低下の要因は、「未婚率の上昇」と「夫婦の子ども数の減少」。
- 年齢ごとの未婚率及び50歳時の未婚割合は、1970年代以降男女とも上昇傾向が続いており、晩婚化及び非婚化が相当程度進行。
- ただし、2010年頃に30歳代後半となった世代(概ね団塊Jr世代)以降は、概ね横ばいとなりつつある状況。

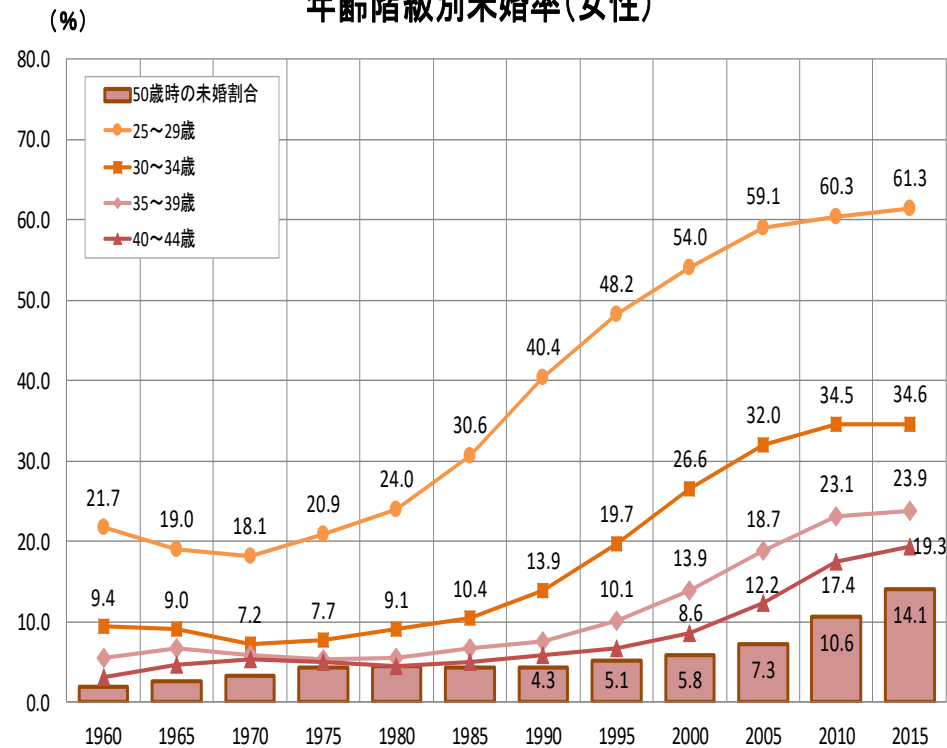
年齢階級別未婚率(男性)



資料：総務省統計局「国勢調査」

(注)未婚率は、結婚を経験していない者の人口に対する割合。「50歳時の未婚割合」は、45～49歳の未婚率と50～54歳の未婚率の平均。

年齢階級別未婚率(女性)



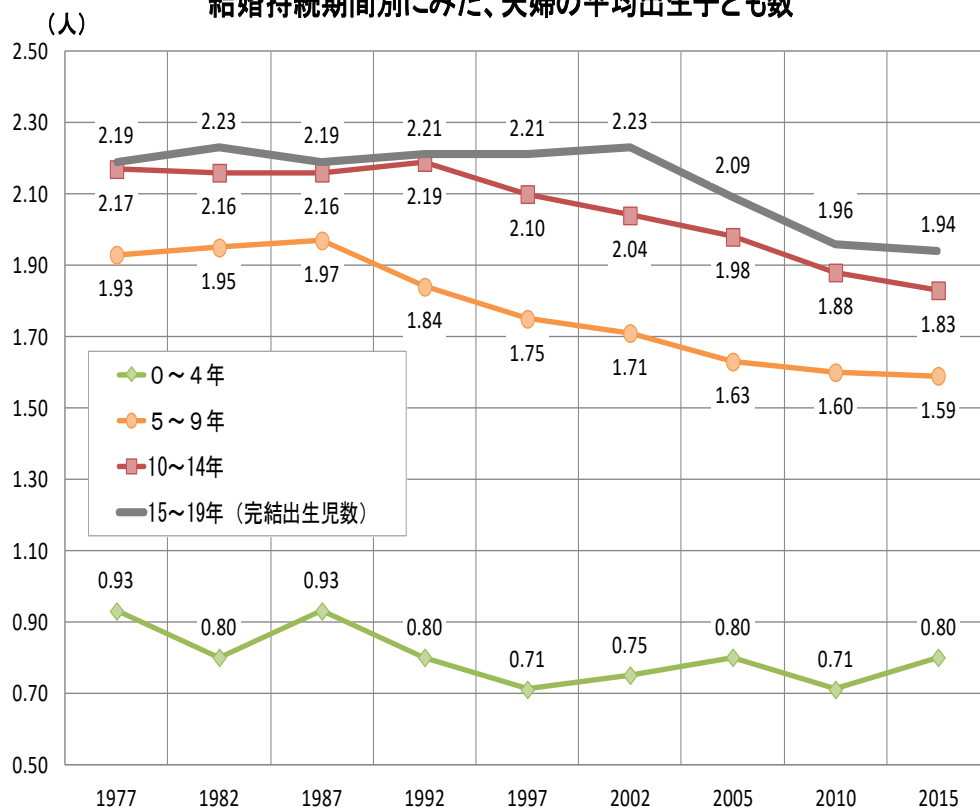
資料：総務省統計局「国勢調査」

(注)未婚率は、結婚を経験していない者の人口に対する割合。「50歳時の未婚割合」は、45～49歳の未婚率と50～54歳の未婚率の平均。

出生率低下の要因② ～ 夫婦の完結出生児数の低下 ～

- 出生率低下の要因は、「未婚率の上昇」と「夫婦の子ども数の減少」。
- 結婚した夫婦からの出生子ども数が1990年代以降減少傾向。かつて2.2程度で安定して推移していた完結出生児数(夫婦の最終的な平均子ども数)は2010年には1.96と2を下回った。
- ※ 夫婦完結出生児数も初婚年齢と関係があることが分析されている。

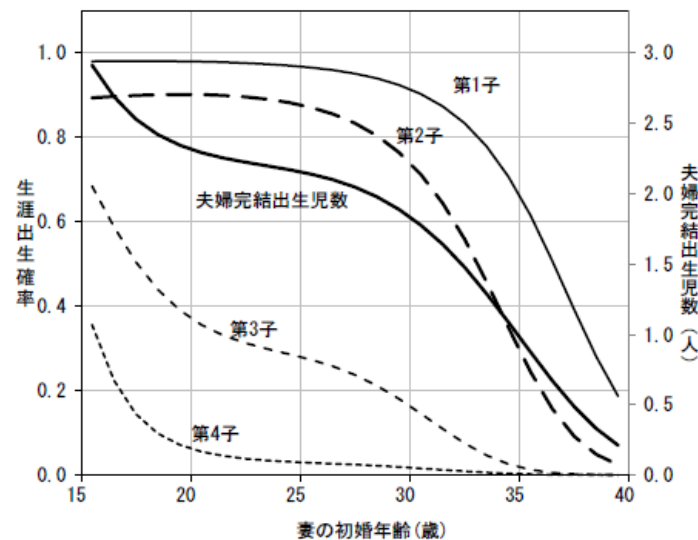
結婚持続期間別にみた、夫婦の平均出生子ども数



(参考) 初婚年齢と夫婦完結出生児数との関係

国立社会保障・人口問題研究所
「日本の将来推計人口(平成30年推計)」より

図Ⅲ-3-7 妻の初婚年齢別、生涯出生確率および夫婦完結出生児数(モデル値)

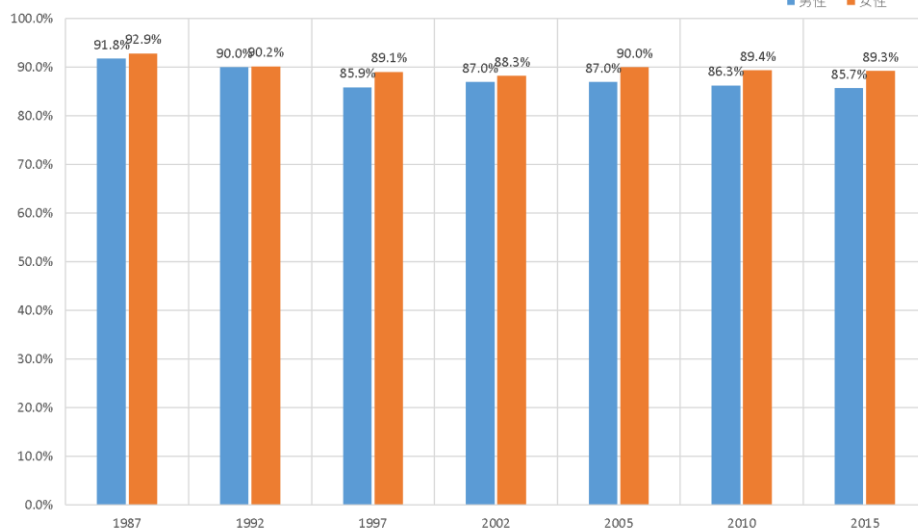


出生動向基本調査における妻が1935～54年生まれの初婚どうし夫婦の結果に基づく。このモデル値は40歳時点での出生確率であるため、完結出生児数の期待値を求める際には50歳時点までの増加分を調整する拡大係数を乗じる。

未婚者の結婚意思や希望子ども数等の推移

- 未婚者の結婚意思は、男女ともに「いずれ結婚するつもり」と答えた者の割合が9割程度で推移。
- 未婚者の希望子ども数は、男女ともに2を少し上回る水準で推移してきたところ、2015年は男性でやや低下して1.91となっている。
- 夫婦の理想子ども数は、2002年調査までは2.5人を上回る水準で推移していたが、2005年調査以降、2.5人を下回っており、やや減少の傾向。2015年調査では2.32人となっている。
- 夫婦の予定子ども数は、2005年調査までは2.1人を上回る水準で推移していたが、2010年調査以降、2.1人を下回っており、2015年調査では2.01人となっている。

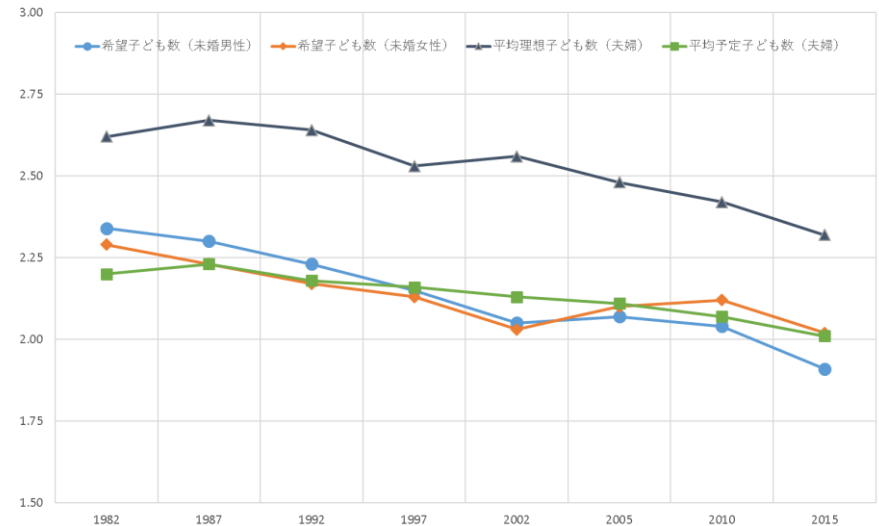
未婚者のうち「いずれ結婚するつもり」と答えた者の割合



未婚者の生涯の結婚意思(18~34歳)(%)

	1987	1992	1997	2002	2005	2010	2015
男性							
いずれ結婚するつもり	91.8%	90.0%	85.9%	87.0%	87.0%	86.3%	85.7%
一生結婚するつもりはない	4.5%	4.9%	6.3%	5.4%	7.1%	9.4%	12.0%
不詳	3.7%	5.1%	7.8%	7.7%	5.9%	4.3%	2.3%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
女性							
いずれ結婚するつもり	92.9%	90.2%	89.1%	88.3%	90.0%	89.4%	89.3%
一生結婚するつもりはない	4.6%	5.2%	4.9%	5.0%	5.6%	6.8%	8.0%
不詳	2.5%	4.6%	6.0%	6.7%	4.3%	3.8%	2.7%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

未婚者の希望子ども数、夫婦の理想子ども数



独身者の希望子ども数(人)

	1982	1987	1992	1997	2002	2005	2010	2015
希望子ども数(未婚男性)	2.34	2.30	2.23	2.15	2.05	2.07	2.04	1.91
希望子ども数(未婚女性)	2.29	2.23	2.17	2.13	2.03	2.10	2.12	2.02
平均理想子ども数(夫婦)	2.62	2.67	2.64	2.53	2.56	2.48	2.42	2.32
平均予定子ども数(夫婦)	2.20	2.23	2.18	2.16	2.13	2.11	2.07	2.01

資料：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」

※ 年次は調査年。未婚者については、18~34歳の者を対象に集計したもの。夫婦の予定子ども数・理想子ども数は妻が50歳未満の夫婦に係る調査で回答者は妻。

理想の子ども数を持たない理由、予定の子ども数を実現できない場合の理由

●理想の子ども数を持たない理由

(複数回答)

妻の年齢	(客体数)	理想の子ども数を持たない理由											
		経済的理由			年齢・身体的理由			育児負担	夫に関する理由			その他	
		子育てや教育にお金がかかりすぎるから	自分の仕事(勤めや家業)に差し支えるから	家が狭いから	高年齢で生むのはいやだから	欲しいけれどもできないから	健康上の理由から	肉体的負担に耐えられない、これ以上、育児の心理的負担	夫の家事・育児への協力が得られないから	一番末の子が夫の定年退職までに成人してほしいから	夫が望まないから	子どもがのびのび育つ社会環境ではないから	自分や夫婦の生活を大切にしたいから
30歳未満	(51)	76.5%	17.6	17.6	5.9	5.9	5.9	15.7	11.8	2.0	7.8	3.9	9.8
30～34歳	(132)	81.1	24.2	18.2	18.2	10.6	15.2	22.7	12.1	7.6	9.1	9.1	12.1
35～39歳	(282)	64.9	20.2	15.2	35.5	19.1	16.0	24.5	8.5	6.0	9.9	7.4	8.9
40～49歳	(788)	47.7	11.8	8.2	47.2	28.4	17.5	14.3	10.0	8.0	7.4	5.1	3.6
総 数	(1,253)	56.3	15.2	11.3	39.8	23.5	16.4	17.6	10.0	7.3	8.1	6.0	5.9
第14回(総数)	(1,835)	60.4%	16.8	13.2	35.1	19.3	18.6	17.4	10.9	8.3	7.4	7.2	5.6
第13回(総数)	(1,825)	65.9%	17.5	15.0	38.0	16.3	16.9	21.6	13.8	8.5	8.3	13.6	8.1

注：対象は予定子ども数が理想子ども数を下回る初婚どうしの夫婦。理想・予定子ども数の差の理由不詳を含まない選択率。複数回答のため合計値は100%を超える。予定子ども数が理想子ども数を下回る夫婦の割合は、それらの不詳を除く30.3%である。

●予定の子ども数を実現できない場合の理由

妻の年齢	総数	(集計客 体数)	予 定 子 ど も 数 を 実 現 で き な い 可 能 性 は 低 い	予 定 子 ど も 数 を 実 現 で き な い 可 能 性 が あ る	予 定 の 子 ど も 数 を 実 現 で き な い 場 合 の 理 由 (複 数 回 答)						
					収 入 が 不 安 定 な こ と	自 分 の 夫 の 仕 事 の 事 情	家 事 ・ 育 児 の 協 力 者 が い な い こ と	預 け 先 が な い こ と	保 育 所 な ど 子 ど も の こ と	か か る こ と	今 い る 子 ど も に 手 が
30歳未満	100.0%	(334)	17.4%	82.6	35.9	22.2	14.4	16.8	13.5	28.1	
30～34歳	100.0	(405)	13.1	86.9	25.7	22.5	17.5	16.3	17.3	51.1	
35歳以上	100.0	(383)	7.3	92.7	17.2	16.7	11.2	9.1	9.1	77.8	
総 数	100.0%	(1,122)	12.4%	87.6	25.8	20.4	14.4	14.0	13.4	53.4	
(参考)第14回(2010年)											
30歳未満	100.0%	(507)	18.5%	74.8	43.6	19.7	10.5	14.6	12.4	18.9	
30～34歳	100.0	(612)	13.9	77.6	27.6	22.1	12.9	14.9	10.0	39.7	
35歳以上	100.0	(536)	9.1	82.8	21.3	17.9	10.3	8.6	6.9	65.3	
総 数	100.0%	(1,655)	13.8%	78.4	30.5	20.0	11.3	12.7	9.7	41.6	

注：対象は追加予定子ども数が1人以上の初婚どうしの夫婦。35歳以上の集計客体数内訳は、35～39歳(277)、40～44歳(94)、45～49歳(12)。

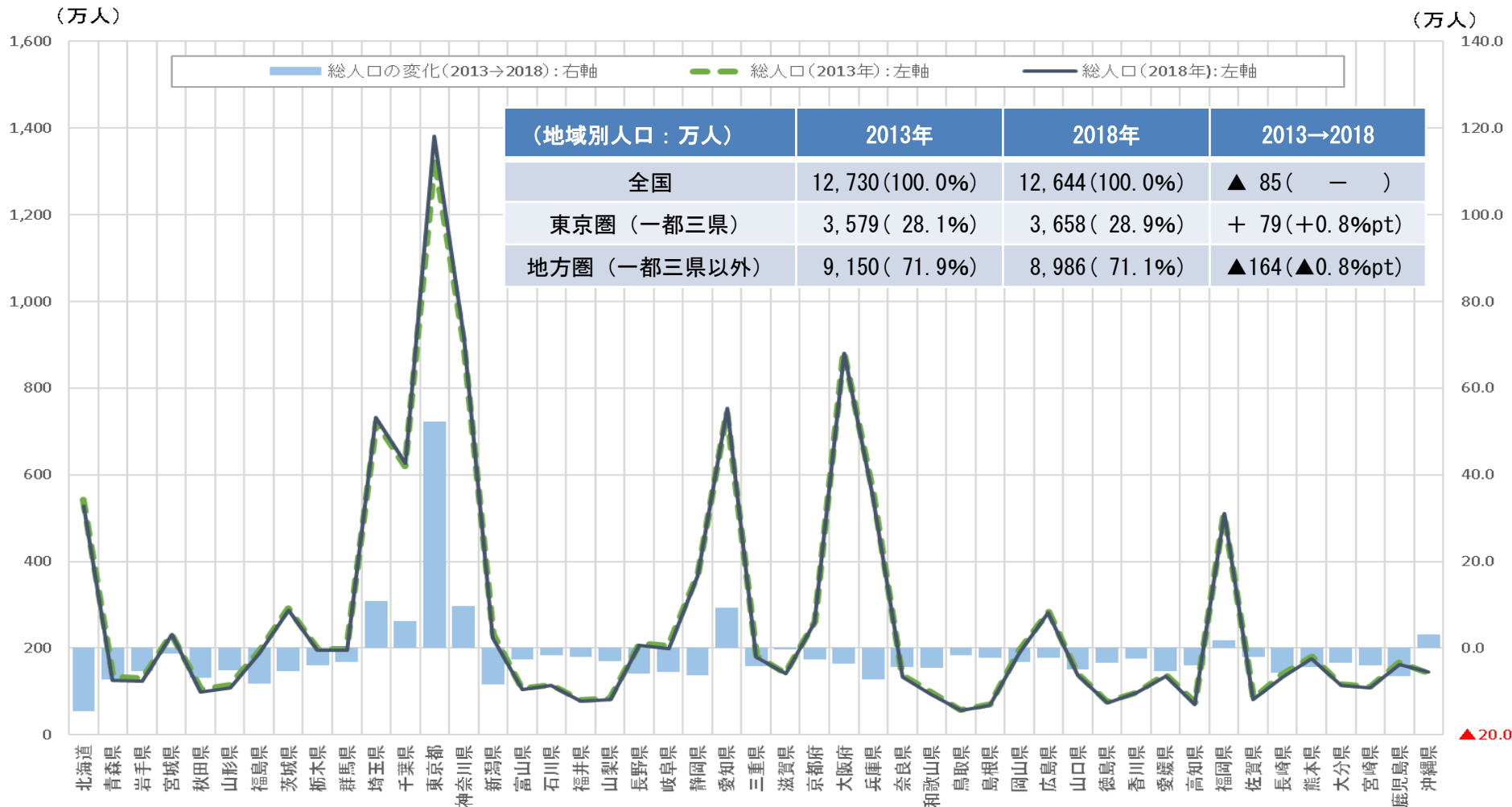
設問「今後持つおつもりのお子さんの数が、もし結果的に持てないことがあるとしたら、その原因は何である可能性が高いですか。」

- 夫婦が理想の子ども数を持たない理由は、若い世代では経済的負担が多く、30歳代後半以降は高年齢で産むのはいやだから、欲しいけれどもできない、といった理由が増加。
- 予定の子ども数を実現できない可能性があると考えている者も多く、若い世代では収入等の理由が多く、30歳代以降は年齢や健康上の理由が多い

資料：国立社会保障・人口問題研究所
「出生動向基本調査」(2015)

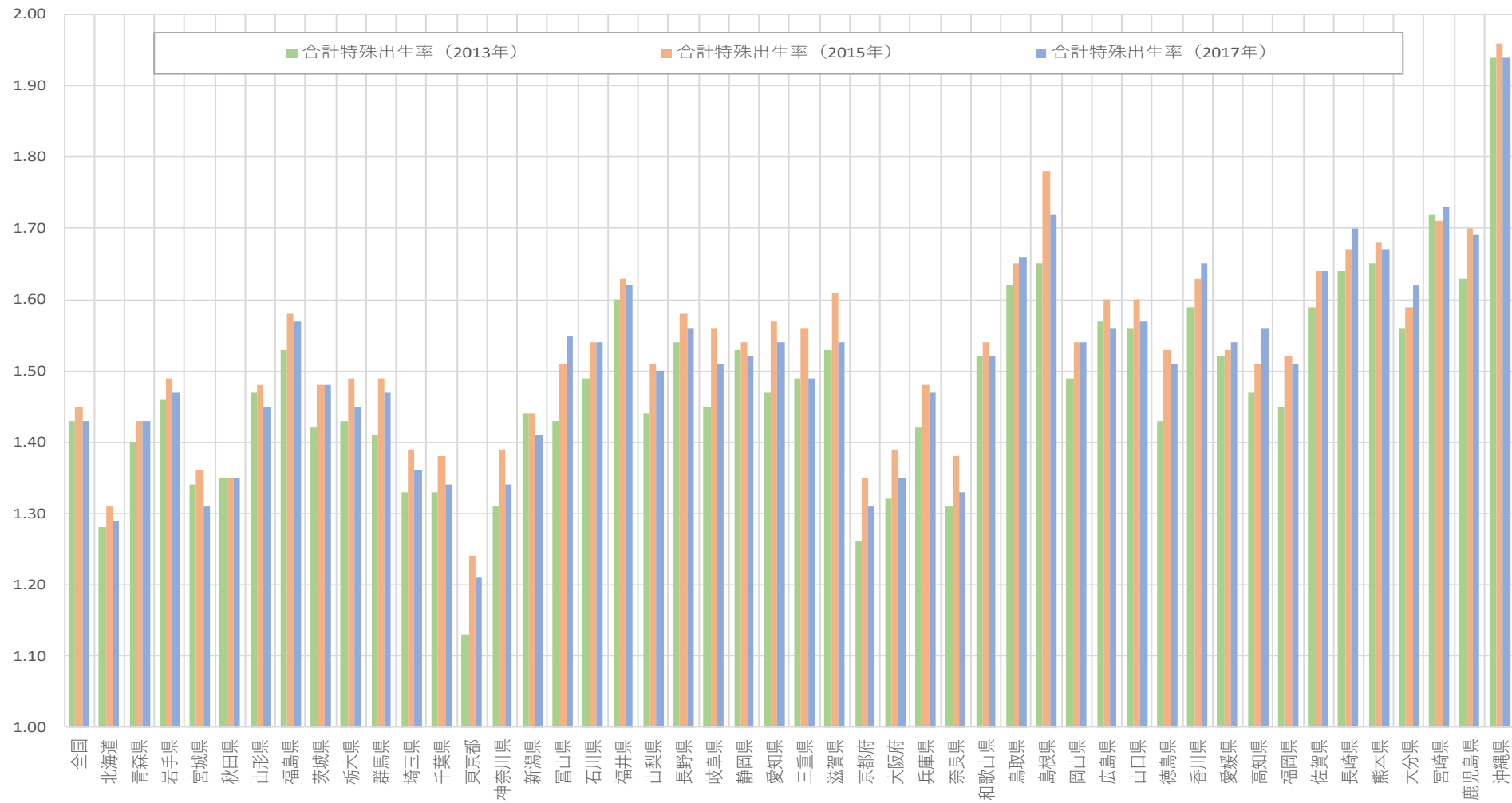
最近の我が国の都道府県別人口の動向（2013年→2018年）

- 2013年から2018年にかけて、我が国の都道府県別人口は、一都三県、愛知県、福岡県、沖縄県を除き、減少。特に、一都三県の増加幅が大きくなっている。
- 全国の人口に占める一都三県の人口の割合は、2013年の28.1%から、2018年には28.9%へと、5年間で0.8%ポイント程度上昇。



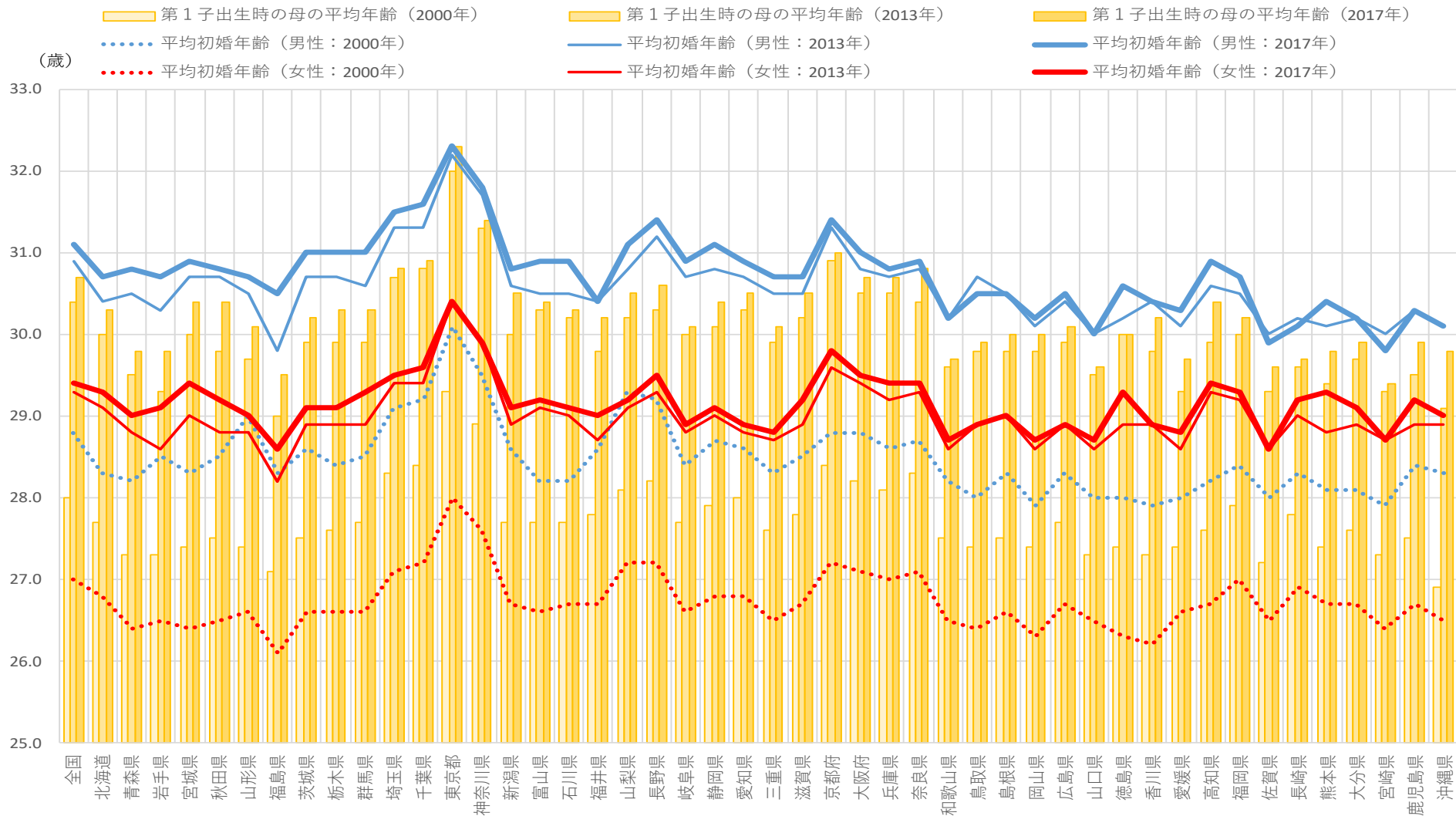
都道府県別合計特殊出生率の状況

- 2013年から2017年にかけて、全国の合計特殊出生率は、1.43(2013)→1.42(2014)→1.45(2015)→1.44(2016)→1.43(2017)と推移。
- 都道府県によって様々な変動がみられるが、一都三県、大阪圏、北海道や東北の一部等で相対的に低く、北陸から中部、中四国や九州で相対的に高い傾向は、大きくは変わっていない。



男女の平均初婚年齢、第1子出生時の母の平均年齢の推移

- 2000年から2013年にかけて、男女の平均初婚年齢、第1子出生時の母の平均年齢は大きく上昇（晩婚化・晩産化の進展）。
- 2013年から2017年にかけても、全国的に一定の上昇がみられるが、上昇幅はそれほど大きくなく、一部の県では下降もみられる。



地域ブロック別に見た結婚意思、希望・予定子ども数等

○ 地域ブロック別に、未婚者の結婚意思や平均希望子ども数、夫婦の平均予定子ども数や理想子ども数をみると、（サンプル数の少ない地域には留意が必要であるが）地域によってある程度の違いはあるものの、例えば、大都市部で顕著に低いといった状況はみられない。

■地域ブロック別、結婚意思、希望・予定子ども数等■

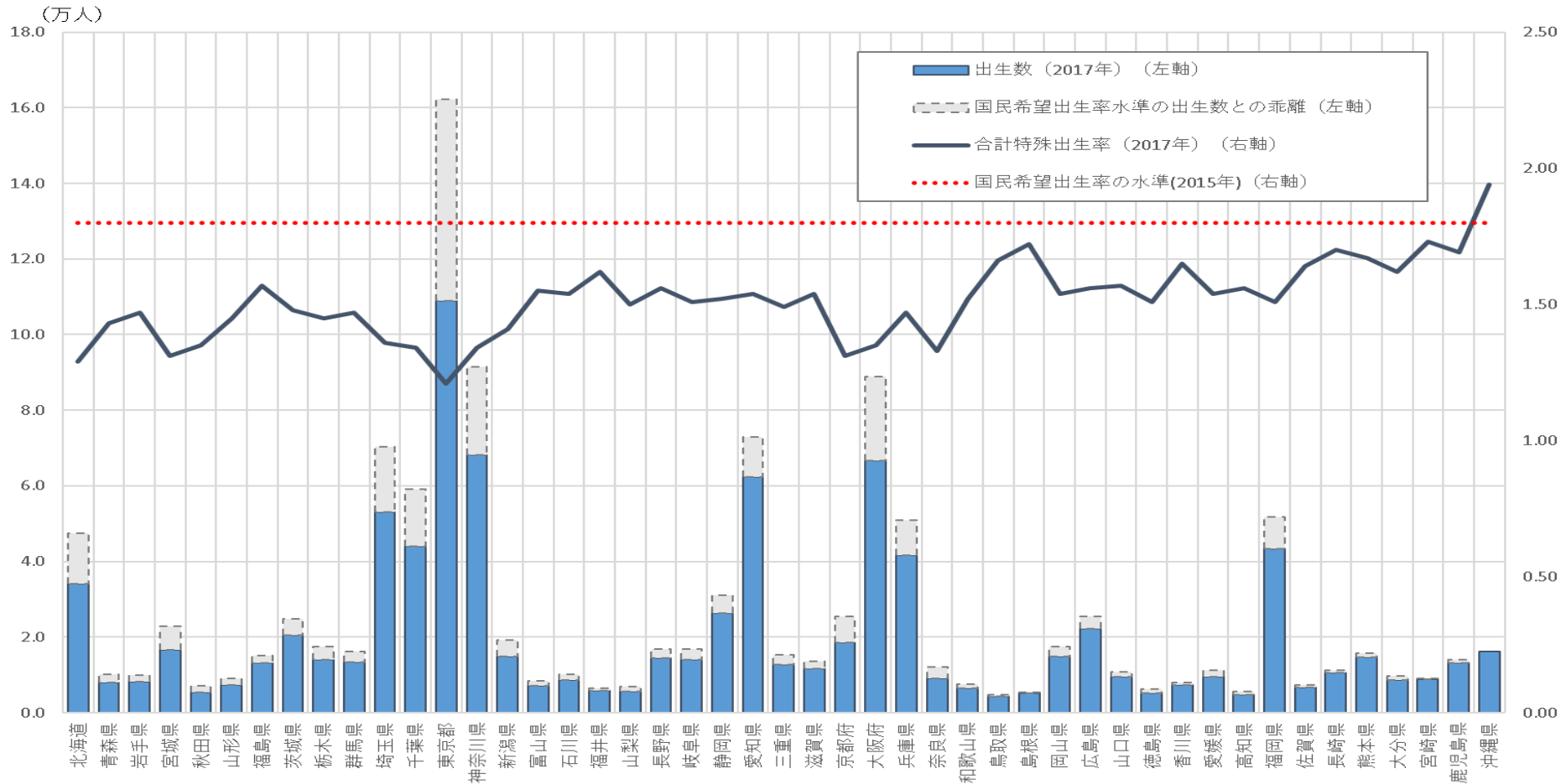
地域ブロック	独身者調査				夫婦調査		
	生涯の結婚意思		平均希望子ども数		平均予定子ども数	平均理想子ども数	完結出生児数
	男性	女性	男性	女性			
総 数	85.7%	89.3%	1.91	2.02	2.01	2.32	1.94
北海道	80.2%	90.5%	1.70	1.94	1.87	2.17	1.57
東北	82.6%	86.2%	1.97	1.96	1.91	2.35	1.81
関東	86.4%	89.9%	1.89	1.97	1.94	2.24	1.88
北関東	88.7%	91.0%	1.87	1.98	2.09	2.32	2.04
東京圏	85.9%	89.7%	1.89	1.97	1.91	2.23	1.84
中部	87.6%	89.0%	1.95	2.03	2.04	2.36	1.98
中部・北陸	86.3%	88.6%	1.96	2.02	2.01	2.32	1.94
中京圏	89.3%	89.4%	1.94	2.04	2.07	2.41	2.07
近畿	85.1%	90.4%	1.88	2.02	1.98	2.28	1.95
大阪圏	84.2%	90.3%	1.91	2.03	1.97	2.28	1.91
京阪周辺	90.6%	91.0%	1.75	1.93	2.03	2.29	2.09
中国・四国	85.3%	85.4%	1.98	2.15	2.08	2.40	2.03
中国	88.5%	82.4%	2.00	2.25	2.12	2.41	2.13
四国	77.6%	88.9%	1.93	2.04	2.03	2.38	1.84
九州・沖縄	84.5%	91.0%	1.98	2.13	2.24	2.50	2.14

資料：国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査」（2015年）の、追加掲載表による。

※ 網掛けはサンプル数が100を下回るもの、斜体は50を下回るものであり、変動が大きい可能性に留意が必要。

都道府県別出生数等の状況

- 出生数(2017年)を都道府県別にみると、若い世代が多く暮らす、一都三県、大阪府や兵庫県、愛知県、福岡県、北海道といった大都市又は大都市を有する地域で多い。
- また、国民希望出生率水準の出生数(仮に、国民希望出生率(1.8程度)となった場合の出生数)との乖離も、こうした大都市又は大都市を有する地域で大きくなっており、全国の出生数・出生率については、これらの地域の出生数・出生率の動向が大きく影響するものと考えられる。



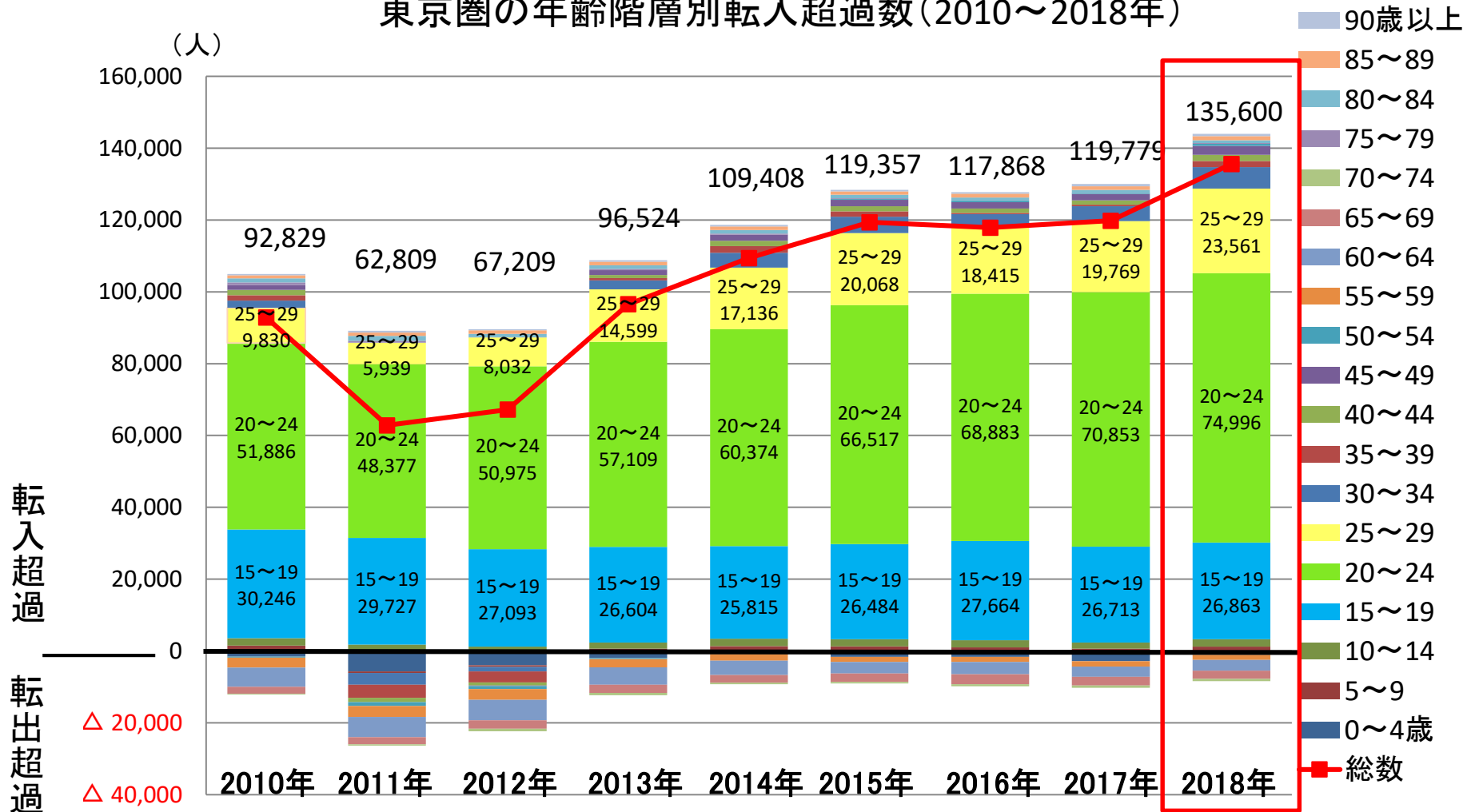
資料: 厚生労働省「人口動態統計」

※ 国民希望出生率水準の出生数は、2017年の出生数×1.8÷2017年の合計特殊出生率で計算。

東京圏への転入超過数（2010年－2018年、年齢階級別）

○ 東京圏への転入超過数の大半を10代後半、20代の若者が占めており、大学等への進学や就職が一つのきっかけになっているものと考えられる。

東京圏の年齢階層別転入超過数（2010～2018年）

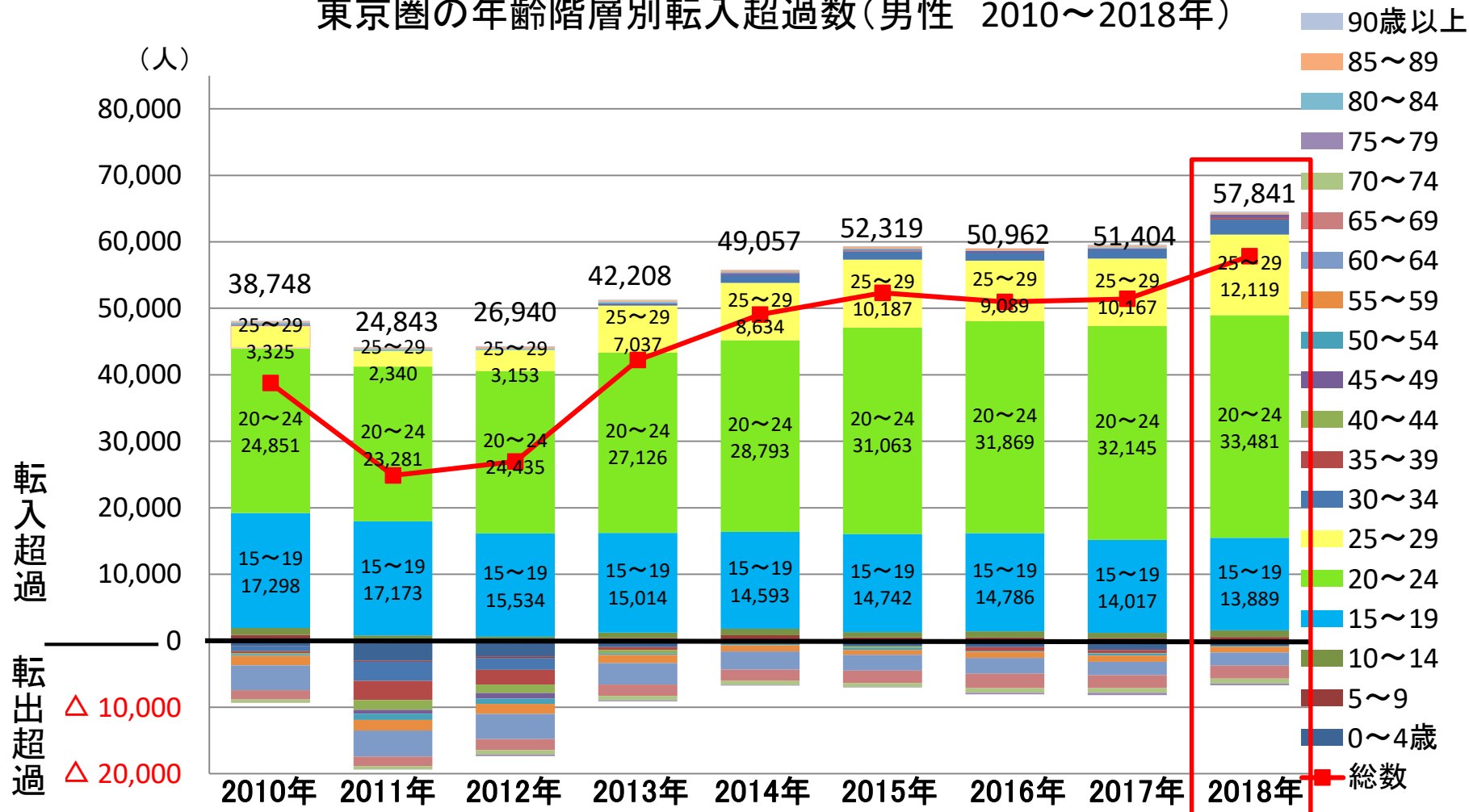


資料出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（2010年～2018年/日本人移動者について）

東京圏への転入超過数（2010年－2018年、男性：年齢階級別）

- 近年の東京圏への転入超過数を男女別に見ると、男性よりも女性が多い傾向にある。
- 男女ともに、2018年に増加しているが、増加幅は男性よりも女性が多い。

東京圏の年齢階層別転入超過数(男性 2010～2018年)

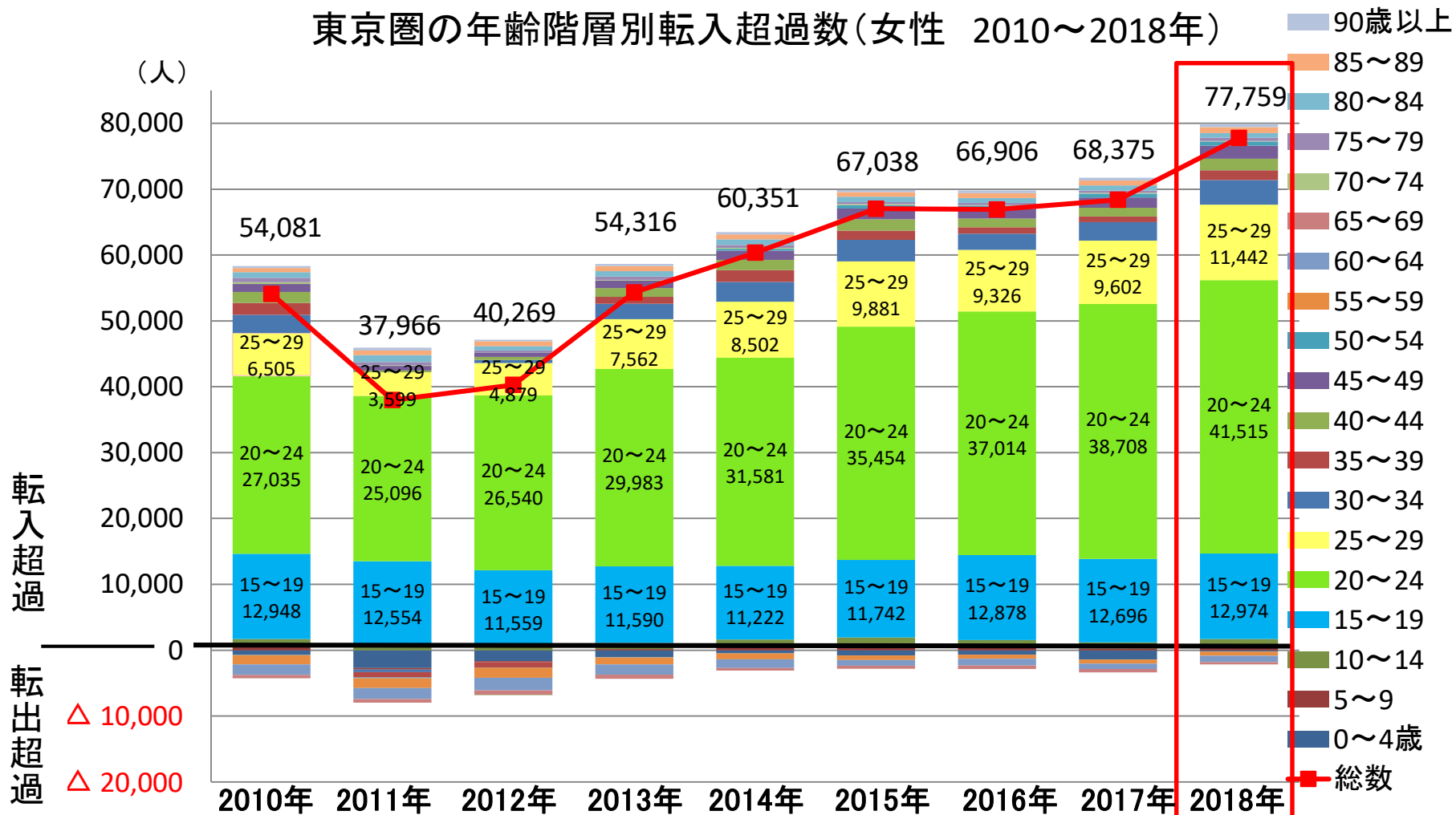


資料出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（2010年～2018年/日本人移動者について）

東京圏への転入超過数（2010年－2018年、女性：年齢階級別）

- 近年の東京圏への転入超過数を男女別に見ると、男性よりも女性が多い傾向にある。
- 男女ともに、2018年に増加しているが、増加幅は男性よりも女性が多い。

東京圏の年齢階層別転入超過数(女性 2010～2018年)

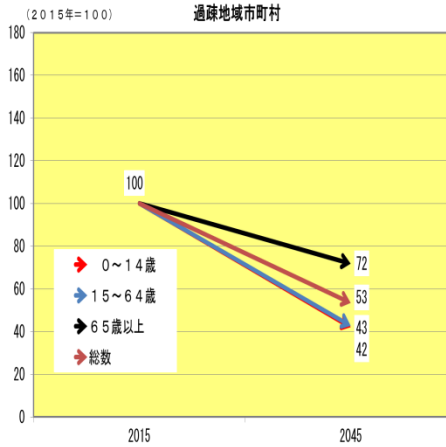
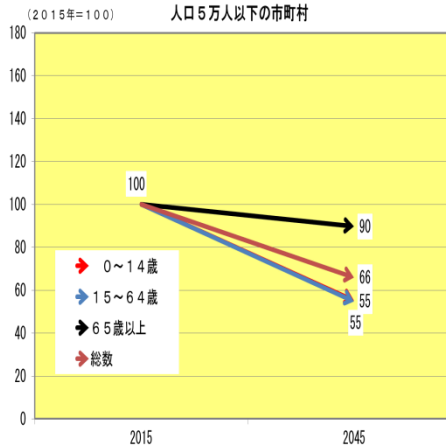
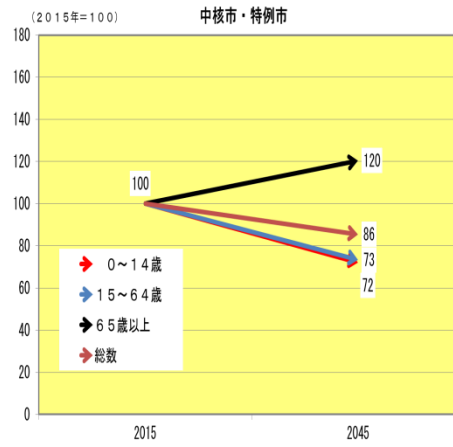
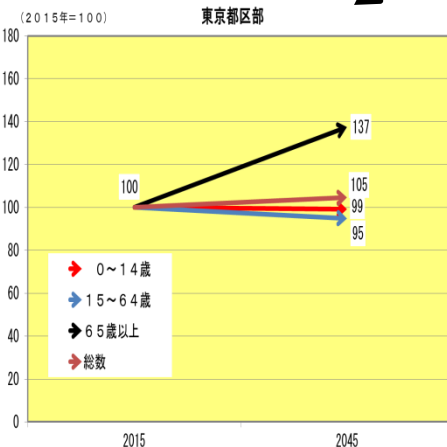
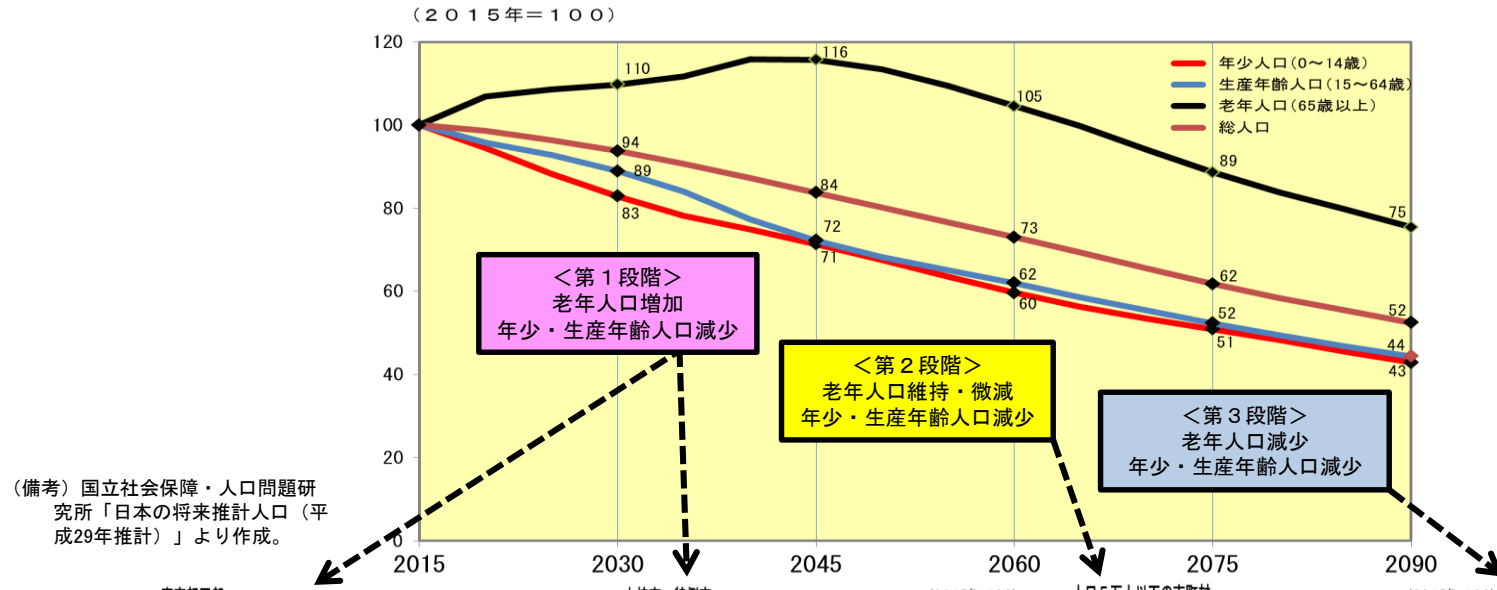


資料出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（2010年－2018年/日本人移動者）

2. 将来の人口の見通し等

地域によって異なる将来人口動向

- 地域によって人口の「減少段階」は大きく異なる。
- 東京圏や大都市などは「第1段階」にあるのに対して、地方はすでに「第2・3段階」になっている。



(備考) 1. 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」より作成。

2. 上記地域別将来推計人口の推計対象となっている市区町村（東京23区及び福島県内の市町村を除く778市、713町、168村（合計1682市区町村））について、カテゴリー（人口5万人以下の市区町村は2015年の人口規模、中核市・特例市は平成30年4月1日現在、過疎地域市町村は平成29年4月1日現在でみたもの）ごとに総計を求め、2015年の人口を100とし、2045年の人口を指数化したもの。市区町村によっては複数のカテゴリーに含まれる場合がある。

国民希望出生率について

- 国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」（第15回、平成27年）によると、18～34歳の独身者では、男女ともに約9割は「いずれ結婚するつもり」であり、結婚した場合の希望子ども数は男性1.91人、女性2.02人となっている。また、同調査によると、夫婦の予定子ども数は2.01人となっている。
- 若い世代における、こうした希望等が叶うとした場合に想定される出生率を「国民希望出生率」として、一定の仮定に基づく計算を行えば、概ね1.8程度となる。

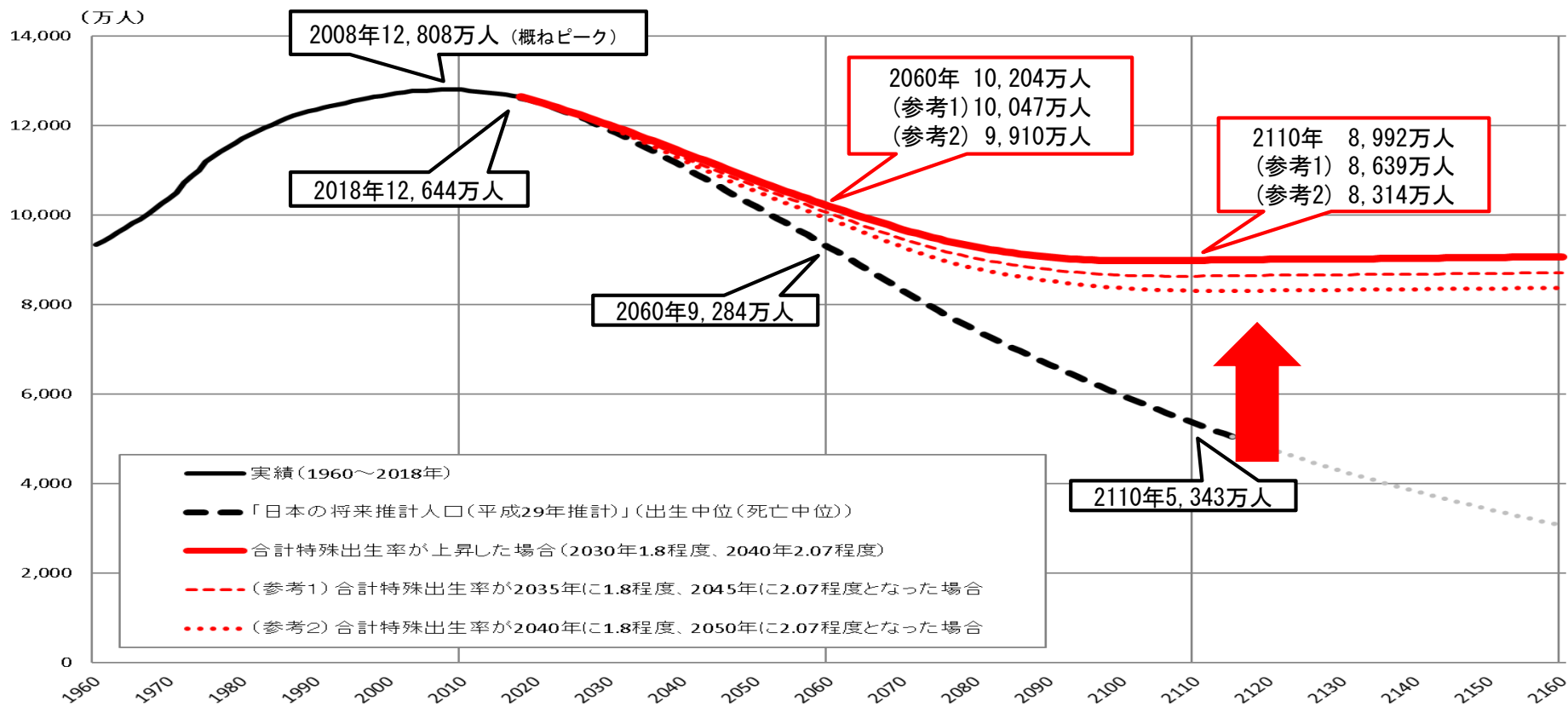
$$\begin{aligned}\text{国民希望出生率} &= \left(\begin{array}{l} \text{有配偶者割合} \times \text{夫婦の予定子ども数} \\ + \text{独身者割合} \times \text{独身者のうち結婚を希望する者の割合} \times \text{独身者の希望子ども数} \\ \times \text{離死別等の影響} \end{array} \right) \\ &= (32.0\% \times 2.01\text{人} + 68.0\% \times 89.3\% \times 2.02\text{人}) \times 0.955 \\ &= 1.79 \\ &\div 1.8 \text{ 程度}\end{aligned}$$

<基礎数値等（現在の計算）>

- ・ 有配偶者割合：総務省統計局「国勢調査」（平成27年）における18～34歳の有配偶者の割合 32.0%（女性）
- ・ 独身者割合：1－有配偶者割合
- ・ 独身者のうち結婚を希望する者の割合：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」（第15回、平成27年）における18～34歳の独身者のうち「いずれ結婚するつもり」と答えた者の割合 89.3%（女性）
- ・ 夫婦の予定子ども数：上記「出生動向基本調査」における夫婦の平均予定子ども数 2.01人
- ・ 独身者の希望子ども数：上記「出生動向基本調査」における18～34歳の独身者（「いずれ結婚するつもり」と答えた者）の平均希望子ども数 2.02人（女性）
- ・ 離死別等の影響：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」における出生中位の仮定に用いられた離死別等の影響 0.955

我が国の人口の推移と長期的な見通し [暫定推計]

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約9,300万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2025年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



（注1）実績は、総務省統計局「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。2115～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

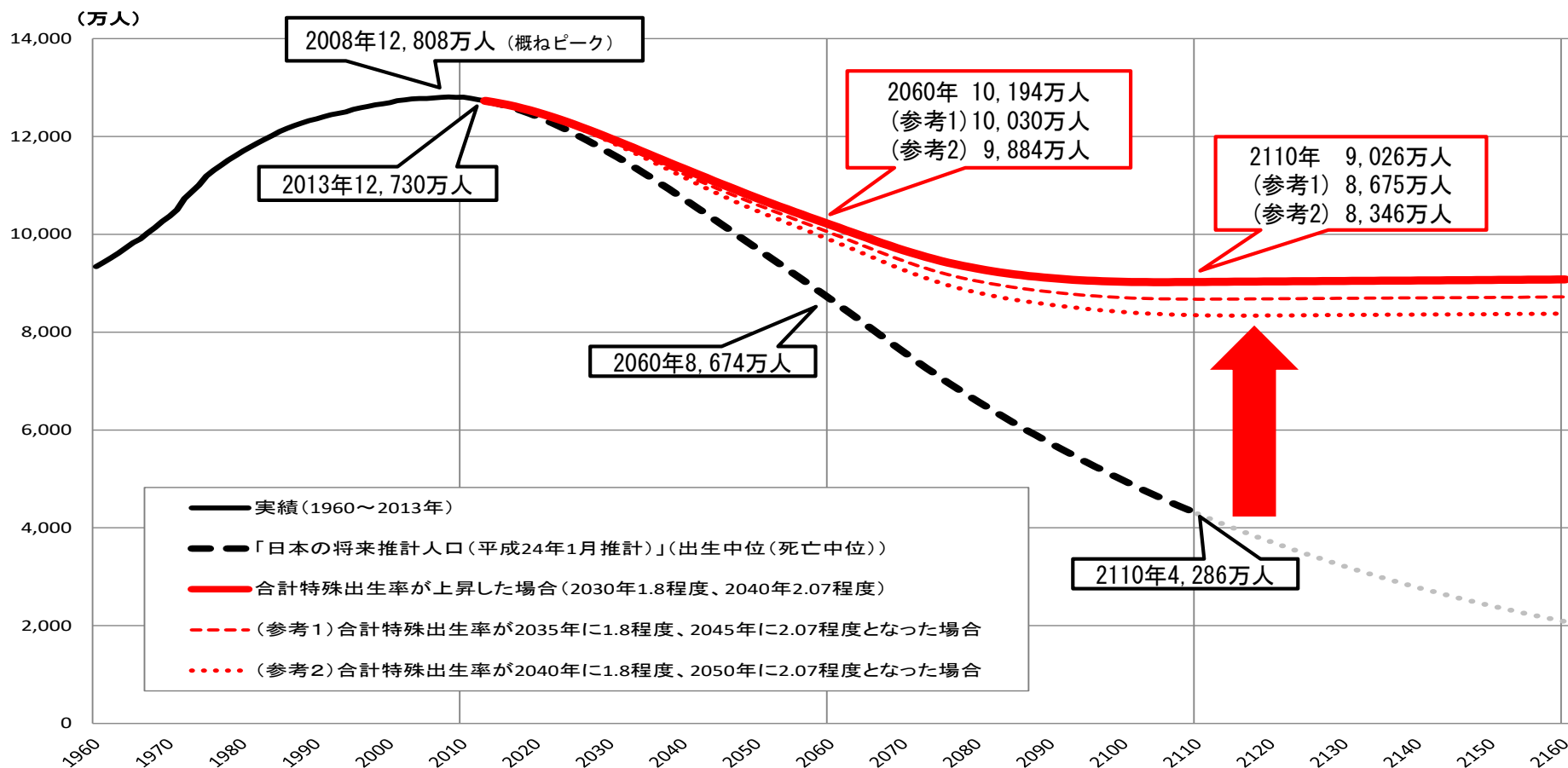
（注2）「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

（注3）国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集2019」によると、人口置換水準は、2001年から2016年は2.07で推移し、2017年は2.06となっている。

（注4）総人口の推計においては、2019年4月施行の出入国管理及び難民認定法等の改正（新たな在留資格の創設等）に伴う外国人の増加は考慮していない。

(参考) 我が国の人口の推移と長期的な見通し (2014年閣議決定時)

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。

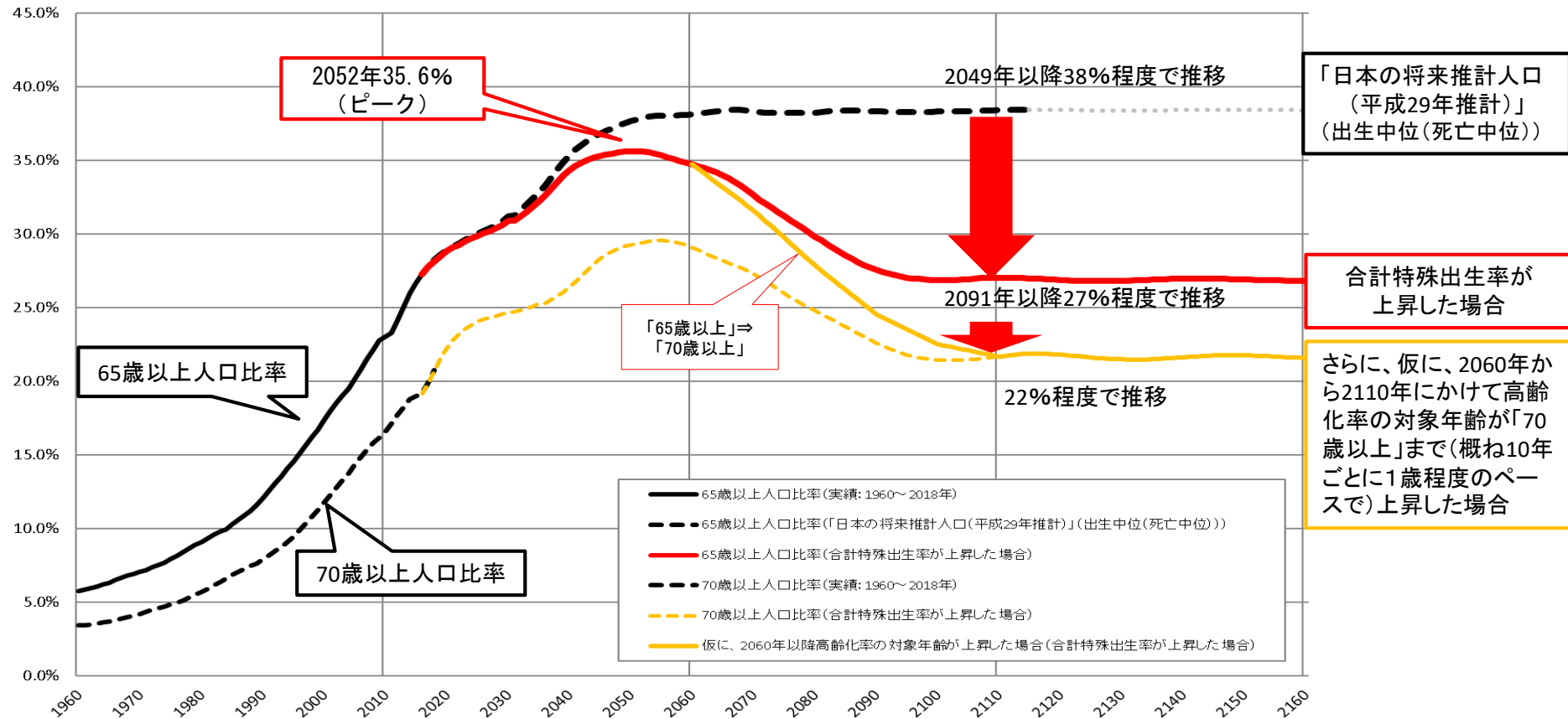


(注1) 実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 (平成24年1月推計)」は出生中位 (死亡中位) の仮定による。2110~2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

(注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度 (2020年には1.6程度) となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

我が国の高齢化率の推移と長期的な見通し [暫定推計]

- 「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（出生中位（死亡中位））では、高齢化率（65歳以上人口比率）は、将来的に38%程度まで上昇すると見通されているが、仮に、出生率が上昇すれば、2052年の35.6%をピークに、長期的には、27%程度まで低下するものと推計される。
- さらに、将来的に健康寿命の延伸等に伴って高齢化率の対象年齢が「70歳以上」まで上昇するとすれば、高齢化率（70歳以上人口比率）は、概ね22%程度まで低下することとなる。



(注1) 実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。2115～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

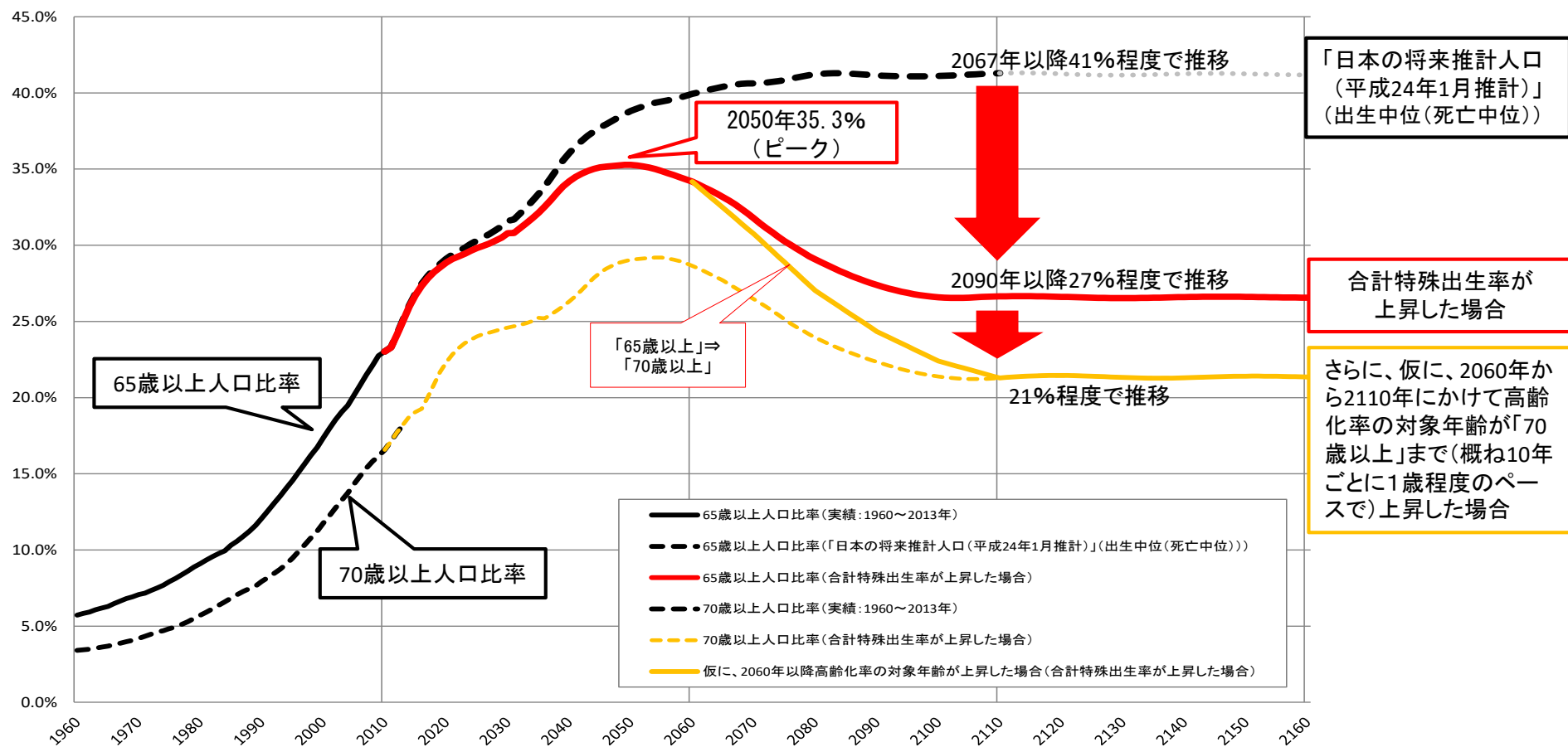
(注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

(注3) 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集2019」によると、人口置換水準は、2001年から2016年は2.07で推移し、2017年は2.06となっている。

(注4) 総人口の推計においては、2019年4月施行の出入国管理及び難民認定法等の改正(新たな在留資格の創設等)に伴う外国人の増加は考慮していない。

(参考) 我が国の高齢化率の推移と長期的な見通し(2014年閣議決定時)

- 「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」(出生中位(死亡中位))では、高齢化率(65歳以上人口比率)は、将来的に41%程度まで上昇すると見通されているが、仮に、出生率が上昇すれば、2050年の35.3%をピークに、長期的には、27%程度まで低下するものと推計される。
- さらに、将来的に健康寿命の延伸等に伴って高齢化率の対象年齢が「70歳以上」まで上昇するとすれば、高齢化率(70歳以上人口比率)は、概ね21%程度まで低下することとなる。



(注1)実績は、総務省統計局「国勢調査結果」「人口推計」による。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。2110~2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

(注2)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

(参考)外国人人口について

(参考) 外国人人口の現状

(1) 直近の推移

(人)

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2014年→2018年
総人口	128,438,013	128,226,483	128,066,211	127,907,086	127,707,259	△ 730,754
日本人人口	126,434,634	126,163,576	125,891,742	125,583,658	125,209,603	△ 1,225,031
外国人人口	2,003,379	2,062,907	2,174,469	2,323,428	2,497,656	494,277

(2-1) 2018年の外国人人口の割合の高い上位10市区町村

	都道府県名	市区町村名	2014年		2018年		2018年の 外国人割合 (%)	2014年→2018年	
			総人口(人)	うち 外国人(人)	総人口(人)	うち 外国人(人)		増加数(人)	増加率(%)
1	北海道	占冠村	1,220	58	1,450	329	22.7%	271	467.2%
2	群馬県	大泉町	40,759	6,050	41,876	7,585	18.1%	1,535	25.4%
3	北海道	赤井川村	1,143	13	1,262	160	12.7%	147	1130.8%
4	東京都	新宿区	324,082	34,121	342,297	42,428	12.4%	8,307	24.3%
5	北海道	留寿都村	1,905	28	2,049	208	10.2%	180	642.9%
6	東京都	豊島区	271,643	19,533	287,111	29,010	10.1%	9,477	48.5%
7	北海道	俱知安町	15,816	676	16,432	1,570	9.6%	894	132.2%
8	東京都	荒川区	207,635	15,559	214,644	18,564	8.6%	3,005	19.3%
9	北海道	ニセコ町	4,857	153	5,203	431	8.3%	278	181.7%
10	岐阜県	美濃加茂市	55,240	4,010	56,703	4,659	8.2%	649	16.2%

(2-2) 2014年→2018年の増加数の多い上位10市区町村

	都道府県名	市区町村名	2014年		2018年		2018年の 外国人割合 (%)	2014年→2018年	
			総人口(人)	うち 外国人(人)	総人口(人)	うち 外国人(人)		増加数(人)	増加率(%)
1	神奈川県	横浜市	3,714,200	75,283	3,737,845	91,440	2.4%	16,157	21.5%
2	大阪府	大阪市	2,667,830	116,348	2,702,432	131,582	4.9%	15,234	13.1%
3	愛知県	名古屋市	2,254,891	64,372	2,288,240	78,556	3.4%	14,184	22.0%
4	埼玉県	川口市	583,989	22,958	600,050	33,279	5.5%	10,321	45.0%
5	東京都	江戸川区	676,116	23,496	695,366	33,457	4.8%	9,961	42.4%
6	東京都	豊島区	271,643	19,533	287,111	29,010	10.1%	9,477	48.5%
7	神奈川県	川崎市	1,433,765	29,342	1,488,031	38,811	2.6%	9,469	32.3%
8	東京都	新宿区	324,082	34,121	342,297	42,428	12.4%	8,307	24.3%
9	福岡県	福岡市	1,474,326	26,989	1,529,040	35,257	2.3%	8,268	30.6%
10	東京都	板橋区	540,040	16,714	561,713	24,719	4.4%	8,005	47.9%

資料:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」※人口は、各年1月1日現在

(参考) 新たな在留資格の創設に伴う受入れ見込み(1 / 3)

法務省が公表する「特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針(分野別運用方針)」によれば、5年間で最大34万5千人程度の受入れが見込まれている。

なお、在留資格には通算で5年の在留期間を上限とする特定技能1号と在留期間の更新が可能な特定技能2号がある。

	分野	1 人手不足状況	2 人材基準		3 その他重要事項	
		受入れ見込数 (5年間の最大値)	技能 試験	日本語 試験	従事する業務	雇用 形態
厚 労 省	介護	60,000人	介護技能評価試験 (仮) 【新設】等	日本語能力判定 テスト(仮)等 (上記に加えて) 介護日本語評価試 験(仮)等	・身体介護等(利用者の心身の状況に応じた入浴、食事、排せつの介助等)の ほか、これに付随する支援業務(レクリエーションの実施、機能訓練の補助 等) (注)訪問系サービスは対象外 [1試験区分]	直接
	ビルクリーニング	37,000人	ビルクリーニング 分野特定技能1号 評価試験 【新設】	日本語能力判定 テスト(仮)等	・建築物内部の清掃 [1試験区分]	直接
経 産 省	素形材産業	21,500人	製造分野特定技能 1号評価試験(仮) 【新設】	日本語能力判定 テスト(仮)等	・鋳造 ・金属プレス加工 ・仕上げ ・溶接 ・鍛造 ・工場板金 ・機械検査 ・ダイカスト ・めっき ・機械保全 ・機械加工 ・アルミニウム陽極酸化処理 ・塗装 [13試験区分]	直接
	産業機械製造業	5,250人	製造分野特定技能 1号評価試験(仮) 【新設】	日本語能力判定 テスト(仮)等	・鋳造 ・塗装 ・仕上げ ・電気機器組立て ・溶接 ・鍛造 ・鉄工 ・機械検査 ・プリント配線板製造 ・工業包装 ・ダイカスト ・工場板金 ・機械保全 ・プラスチック成形 ・機械加工 ・めっき ・電子機器組立て ・金属プレス加工 [18試験区分]	直接
	電気・電子情報 関連産業	4,700人	製造分野特定技能 1号評価試験(仮) 【新設】	日本語能力判定 テスト(仮)等	・機械加工 ・仕上げ ・プリント配線板製造 ・工業包装 ・金属プレス加工 ・機械保全 ・プラスチック成形 ・工場板金 ・電子機器組立て ・塗装 ・めっき ・電気機器組立て ・溶接 [13試験区分]	直接

資料: 法務省ホームページ

(参考) 新たな在留資格の創設に伴う受入れ見込み(2/3)

国交省	建設	40,000人	建設分野特定技能1号評価試験(仮) 【新設】等	日本語能力判定テスト(仮)等	・型枠施工 ・左官 ・コンクリート圧送 ・トンネル推進工 ・建設機械施工 ・土工 ・屋根ふき ・電気通信 ・鉄筋施工 ・鉄筋継手 ・内装仕上げ／表装 [11試験区分]	直接
	造船・船用工業	13,000人	造船・船用工業分野特定技能1号試験(仮) 【新設】等	日本語能力判定テスト(仮)等	・溶接 ・塗装 ・鉄工 ・仕上げ ・機械加工 ・電気機器組立て [6試験区分]	直接
	自動車整備	7,000人	自動車整備特定技能評価試験(仮) 【新設】等	日本語能力判定テスト(仮)等	・自動車の日常点検整備, 定期点検整備, 分解整備 [1試験区分]	直接
	航空	2,200人	航空分野技能評価試験(空港グランドハンドリング又は航空機整備)(仮) 【新設】	日本語能力判定テスト(仮)等	・空港グランドハンドリング(地上走行支援業務, 手荷物・貨物取扱業務等) ・航空機整備(機体, 装備品等の整備業務等) [2試験区分]	直接
	宿泊	22,000人	宿泊業技能測定試験(仮) 【新設】	日本語能力判定テスト(仮)等	・フロント, 企画・広報, 接客, レストランサービス等の宿泊サービスの提供 [1試験区分]	直接
農水省	農業	36,500人	農業技能測定試験(耕種農業全般又は畜産農業全般)(仮) 【新設】	日本語能力判定テスト(仮)等	・耕種農業全般(栽培管理, 農産物の集出荷・選別等) ・畜産農業全般(飼養管理, 畜産物の集出荷・選別等) [2試験区分]	直接 派遣
	漁業	9,000人	漁業技能測定試験(漁業又は養殖業)(仮) 【新設】	日本語能力判定テスト(仮)等	・漁業(漁具の製作・補修, 水産動植物の探索, 漁具・漁労機械の操作, 水産動植物の採捕, 漁獲物の処理・保蔵, 安全衛生の確保等) ・養殖業(養殖資材の製作・補修・管理, 養殖水産動植物の育成管理・収穫(穫)・処理, 安全衛生の確保等) [2試験区分]	直接 派遣
	飲食料品製造業	34,000人	飲食料品製造業技能測定試験(仮) 【新設】	日本語能力判定テスト(仮)等	・飲食料品製造業全般(飲食料品(酒類を除く)の製造・加工, 安全衛生) [1試験区分]	直接
	外食業	53,000人	外食業技能測定試験(仮) 【新設】	日本語能力判定テスト(仮)等	・外食業全般(飲食物調理, 接客, 店舗管理) [1試験区分]	直接

特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針の概要

特定技能の在留資格に係る制度の適正な運用を図るために定める特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針(改正出入国管理及び難民認定法第2条の3)

1 制度の意義に関する事項

中小・小規模事業者をはじめとした深刻化する人手不足に対応するため、生産性向上や国内人材の確保のための取組を行ってもなお人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野において、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れていく仕組みを構築

2 外国人により不足する人材の確保を図るべき産業上の分野に関する事項

➢ 特定技能外国人を受け入れる分野

生産性向上や国内人材確保のための取組を行ってもなお、人材を確保することが困難な状況にあるため、外国人により不足する人材の確保を図るべき産業上の分野(特定産業分野)

➢ 人材が不足している地域の状況に配慮

大都市圏その他の特定地域に過度に集中して就労することとならないよう、必要な措置を講じるよう努める

➢ 受入れ見込み数 分野別運用方針に向こう5年間の受入れ見込み数を記載

3 求められる人材に関する事項

(※) 分野所管行政機関が定める試験等で確認

	特定技能1号	特定技能2号
技能水準	相当程度の知識又は経験が必要とする技能(※)	熟練した技能(※)
日本語能力水準	ある程度日常会話ができ、生活に支障がない程度を基本とし、業務上必要な日本語能力(※)	—
在留期間	通算で5年を上限	在留期間の更新が必要
家族の帯同	基本的に不可	可能

4 関係行政機関の事務の調整に関する基本的な事項

➢ 国内における取組等 法務省、厚生労働省等の関係機関の連携強化による悪質な仲介事業者(ブローカー)等の排除の徹底

➢ 国外における取組等 保証金を徴収するなどの悪質な仲介事業者等の介在防止のため、二国間取決めなどの政府間文書の作成等、必要な方策を講じる

➢ 人手不足状況の変化等への対応

○分野所管行政機関の長は、特定産業分野における人手不足の状況について継続的に把握。人手不足状況に変化が生じたと認められる場合には、制度関係機関及び分野所管行政機関は今後の受入れ方針等について協議。必要に応じて関係閣僚会議において、分野別運用方針の見直し、在留資格認定証明書の交付の停止又は特定産業分野を定める省令から当該分野の削除の措置を検討

○向こう5年間の受入れ見込み数は、大きな経済情勢の変化が生じない限り、本制度に基づく外国人受入れの上限として運用

➢ 治安上の問題が生じた場合の対応

特定技能外国人の受入れにより、行方不明者の発生や治安上の問題が生じないよう、制度関係機関及び分野所管行政機関は、情報の連携及び把握に努めるとともに、必要な措置を講じる

5 制度の運用に関する重要事項

➢ 1号特定技能外国人に対する支援

生活オリエンテーション、生活のための日本語習得の支援、外国人からの相談・苦情対応、外国人と日本人との交流の促進に係る支援
転職する際にハローワークを利用する場合には、ハローワークは希望条件、技能水準、日本語能力等を把握し適切に職業相談・紹介を実施

➢ 雇用形態 フルタイムとした上で、原則として直接雇用。特段の事情がある場合、例外的に派遣を認めるが、分野別運用方針に明記

➢ 基本方針の見直し 改正法施行後2年を目途として検討を加え、必要があれば見直し

3. 人口の動向等についての整理

- 現時点では、若い世代の希望を反映した国民希望出生率の水準や、これが実現した場合等の人口等の見通しは、2014年当時の推計値とそれほど大きくは変わらないため、時点修正は必要であるものの、長期的には大きな変更を必要とする結果とはなっていない。なお、現下の合計特殊出生率等の状況を踏まえると、今後、さらに取組を強化することが求められる。
- 外国人については、2019年4月施行の出入国管理及び難民認定法等の改正(新たな在留資格の創設等)に伴って、一定の外国人の増加が見込まれているが、現時点では、長期にわたる外国人の出入国の状況を見通すことが困難なことから、まち・ひと・しごと創生総合戦略の作成のために長期の推計を行うにあたっては、今後の外国人の転出入は考慮していない。なお、今後、その動向を注視していく必要がある。
- さらに、人口動向そのものではないが、人口に関連する事項として、以下の動きがあることに留意すべき。
 - ・ 若い世代が大きく減少していく中で、女性や高齢者、外国人を含め、あらゆる人の活躍を進めていくこと。
 - ・ 関係人口など、定住人口とは異なる、新たな視点から地域と人との関わりをみていくこと。

地方人口ビジョンについて

【現状】

- 「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について」(平成26年12月27日付閣副第979号)により、全地方公共団体に地方版総合戦略の策定と地方人口ビジョンの策定を併せて要請。
- 平成31年4月現在で、全ての地方公共団体(47都道府県、1,741市区町村)で策定。

【課題】

- 各地方公共団体において、各地域の2014年以降の状況変化等を踏まえて、第2期地方版総合戦略の策定に併せて、地方人口ビジョンの改定を行う必要があるのではないかな。
- 各地方公共団体の地方人口ビジョンにおいて、人口の社会増のみを追求した場合、国全体の人口の増加にはつながらないことに留意が必要ではないかな。
- 外国人人口が全体の多くを占める地方公共団体や今後その増加が見込まれる地方公共団体においては、外国人人口の影響についても留意すべきではないかな。
- また、若い世代が大きく減少していく中で、女性や高齢者の活躍を進めるなど、できるだけ多くの人々が活躍する社会を目指していくことが重要ではないかな。
- 「定住人口」と同様に把握することは困難であるが、新たな視点として、定住に至らないものの特定の地域に関わる「関係人口」といった視点を取り入れることも考えられるのではないかな。

※2019年3月に、国において、各地方公共団体による地方人口ビジョンの改定に向けた支援として、人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート(暫定版)を提供。

■ 人口問題に対する基本認識:人口減少時代の到来

- 今後加速度的に進む人口減少。人口減少は地方から都市へ
- 人口減少は、経済社会に対して大きな重荷
- 東京圏の過度な人口集中(今後も人口流入が続く可能性)。東京圏への人口の集中が日本全体の人口減少に結びついている

■ 今後の基本的視点

- 3つの基本的視点
 - ① 「東京一極集中」の是正
 - ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
 - ③ 地域の特性に即した地域課題の解決
- 国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要

■ 目指すべき将来の方向:将来にわたり「活力ある日本社会」を維持

- 若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上
- 人口減少に歯止めがかかると2060年頃1億人程度の人口が確保
- さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える
- 人口の安定化とともに「生産性の向上」が図られると、2060年頃も実質GDP成長率は、1.5～2%程度が維持

■ 地方創生がもたらす日本社会の姿

- 自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の姿を目指す
- 外部との積極的なつながりで、新たな視点から活性化を図る
- 地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る
- 東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を

ー地方創生は日本の創生。地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本を引っ張っていく

この資料は、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局においてとりまとめたものである。
とりまとめにあたっては、下記の方々にご協力いただいた。

高橋重郷 元国立社会保障・人口問題研究所副所長

加藤久和 明治大学政治経済学部教授

小池司朗 国立社会保障・人口問題研究所人口構造研究部長